

東串良町教育大綱

(第2期)

令和2年（2020年） 3月

東 串 良 町

東串良町教育大綱について



○ 東串良町教育大綱は、本町の教育行政を推進するための基本指針となるものです。東串良町総合振興計画の基本構想に定める基本目標の達成に向け、教育分野の基本目標、重点的に取り組むべき基本施策の方向性を示し、別途東串良町教育委員会が策定する「東串良町教育振興計画」と連動するものです。

基本目標

夢や希望を実現し未来を担う東串良の人づくり
～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～

東串良町教育大綱の構成について

町は、本大綱に掲げる基本目標の達成に向け、4つの視点と5つの方向性を掲げ、具体的な事業を実施します。

また、その作成に当たっては、東串良教育委員会が定める「東串良町教育振興基本計画」と連動させ、東串良町の現状と課題を明確にした上で構成し、効率的かつ効果的に教育施策を推進していきます。

「本町教育大綱作成に当たっての視点」

- 1 時代を超えて変わらない価値あるものの尊重
- 2 社会の変化に対応し、夢や希望を実現する能力の育成
- 3 学校・家庭・地域・企業等の積極的な連携・協働
- 4 郷土の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承

「本町教育の方向性」

- 1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
- 3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
- 4 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
- 5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

【将来像】

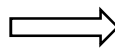
夢や希望を実現できる活力ある東串良町

【基本目標】

- 1 自然と調和した躍進する産業のまち東串良町
- 2 快適で安心して暮らせる環境のまち東串良町
- 3 健康で生きがいと触れ合いのあるまち東串良町
- 4 心豊かな人・文化づくりのまち東串良町
- 5 住民参画による共生・協働のまち東串良町

〔教育分野〕

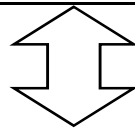
故郷を誇り，自然を愛し，人に優しい教育のまち東串良



あしたをひらく心豊かで，たくましい人づくり（基本目標）

【10年後を見据えた東串良町の教育の姿】

- 1 知・徳・体の調和がとれ，自律的で主体的に考え行動する力を備えた子どもの育成
- 2 郷土に誇りと愛情を持ち，文化と伝統を継承しようとする子どもの育成
- 3 学校と地域が一体となった子育てに取り組み，意欲的に自己実現を目指す環境づくり
- 4 伝統と文化を継承し，生涯学ぶ意欲を持ち，心身の健康増進に努めている



東串良町教育振興基本計画

【基本目標】

夢や希望を実現し未来を担う東串良の人づくり
～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～

【児童生徒の成長の姿】

- 1 知・徳・体の調和がとれ，自律的で主体的に考え行動する力を備え，社会の変化に的確に対応できるとともに，生涯にわたって自己実現を目指す人間
- 2 郷土に誇りと愛情を持ち，人を慈しみ，夢や希望の実現に努め社会や東串良町の発展に貢献できる人間

【具体的施策】

- 1 道徳・生徒指導・人権教育・健康教育の充実，読書・文化活動・食育の推進，体力の向上
- 2 確かな学力の定着，特別支援・郷土教育・情報教育の充実
- 3 開かれた学校づくり，学校運営の充実，教員の資質向上，安心・安全な学校づくり
- 4 地域ぐるみの子育て・環境づくり，家庭の教育力向上
- 5 生涯学習の充実，地域文化・文化財の保存・活用，生涯スポーツの推進，教育施設の整備

本町の子どもたちを取り巻く現状と課題

1 学力及び学習状況

- (1) 県や全国程度の学年や教科もあるが、町全体としてはまだ下回っている。
- (2) 小学校では個人差が大きく、中学校も同様であり、学年や教科による差も大きい。
- (3) 家庭学習の少ない児童生徒が多く、将来の展望への関心の差も大きい。

2 いじめ、不登校

- (1) 深刻ないじめの発生はない。児童生徒の状況把握は必要。
- (2) 平成30年度末での不登校及び不登校傾向の児童生徒は数名で、個々への対応が必要。
- (3) 小中一貫教育の充実を図り、学校と家庭、町や外部の関係機関との連携・相互協力が必要。

3 体力・運動能力

- (1) 小学校は男女とも下位層が多く更なる努力が必要。運動時間はほぼ全国平均並み。
- (2) 中学生は女子の下位層が減少し体力の回復が見られる。男子は回復傾向にはあるが、下位層の割合が多く取り組みが必要。運動時間は全国平均より多い。

4 規範意識

- (1) 規範意識は全国・県平均と同等又は上回っている。今後も全教育活動を通じ規範意識の涵養を図る必要がある。

5 基本的な生活習慣

- (1) 起床・就寝時間が不規則になっている家庭もあり、見守りが必要。
- (2) 一部であるが、保護者への指導が必要な事例があり、家庭教育が必要。

6 家庭・地域の教育力

- (1) 各家庭個々では少子化や家族形態の変化による家庭教育力の低下傾向が増幅している。
- (2) 地域社会や校区コミュニティでは「地域とふれあう日」等の各集落での活動や子ども会活動が行われており、地域で子どもを育てるという伝承・風土が残っている。

7 子どもたちの文化活動及び地域への関心

- (1) 学校・地域での文化活動や体験活動が行われているが、一部の関係児童生徒のみの参加であり、各家庭の全体的な関心度は低く、児童生徒の関心に結びついていない。
- (2) 各学校、各コミュニティでの活動にとどまっており、町全体への活動へと広げる必要がある。

具 体 的 施 策

以下に示す具体的施策については、「東串良町教育振興基本計画」と同一のものである。

1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- ・ 子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力を育む教育を推進します。

- (1) 道徳教育の充実～発達段階に応じた道徳教育の充実。教職員の指導及び評価能力の向上
- (2) 生徒指導の充実～問題等の早期発見対応。教職員の資質向上と指導体制。関係機関との連携
- (3) 人権教育の充実～児童生徒の人権尊重の精神の高揚。教職員の資質向上と指導法改善
- (4) 体験活動の充実～農林水産体験，社会奉仕体験，自然体験，勤労生産体験の充実
- (5) 読書活動の推進～1日20分の読書運動・始業前読書・読み語りの推進。図書館の充実
- (6) 文化活動の推進～郷土の伝統・文化の理解と継承の推進。文化芸術に触れる機会の拡充
- (7) 食育の推進～健康で豊かな食生活の普及。学校・家庭・地域の連携した地場産物の活用促進
- (8) 体力・運動能力の向上～児童生徒の体力向上の取り組みの推進。地域人材活用
- (9) 健康教育の充実～学校保健の充実及びその推進のための保健組織活動の情報充実

2 未来を切り開くための能力を伸ばし、 社会で自立する力を育む教育の推進

- ・ 基礎・基本を身に付け、自ら学び、考え、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進します。
- ・ 伝統や文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養うことや望ましい勤労観・職業観を身に付けさせます。
- ・ 環境教育や情操教育などの社会の変化に対応した教育や、特別支援教育など、子どもの状況や教育的ニーズに応じた教育の推進に取り組みます。

- (1) 確かな学力の定着～学力向上に向けた指導法改善，記述力等への組織的取組の推進
- (2) 特別支援教委育の推進～支援の必要な児童生徒の正しい理解及び支援の充実と継続
- (3) キャリア教育の推進～勤労観・職業観の体系的・系統的教育。中学生の職場体験学習の推進
- (4) 産業教育の推進～地域産業の担い手の育成と高度な技術・技能習得のチャレンジ精神を育む
- (5) 幼児教育の充実～幼・保小中高の繋がりや連携を目指した小中一貫教育の推進
- (6) 郷土教育の推進～地域行事への参加及び郷土芸能や文化の理解と継承等，郷土教育の推進
- (7) 教育の情報化の推進～ICT環境整備と効果的活用及び情報モラル教育の充実
- (8) 社会の変化に対応した教育の推進～環境教育，福祉教育・ボランティア活動，国際理解教育，消費者教育，主権者教育

3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- ・ 学校と地域が相互にかかわりあい、学校を核として地域を活性化していく「地域とともにある学校づくり」を目指します。
- ・ 信頼される学校づくりの推進に当たって、教職員の資質向上や安全・安心な環境づくりなどに取り組みます。

- (1) 開かれた学校づくり～学校運営のPDCAサイクルの改善。社会に開かれた教育課程。
- (2) 学校運営の充実～業務改善の推進。家庭・地域との連携・協働の推進。チーム学校への取組
- (3) 教職員の資質向上～人材確保と適切な人事管理。研修内容の充実、生鮮、効率化。資質向上
- (4) 安心・安全な学校づくり～施設の機能改善。安全教育の推進。安全管理体制の整備の推進
- (5) 「学びのセーフティネット」の充実～多様なニーズに応じた環境づくり、養育・子育て支援

4 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

- ・ 教育の振興には、地域の担う役割は大きく、地域社会全体で子どもを守り育てる取り組みを推進します。

- (1) 地域ぐるみでの子供の育成～地域学校協働活動体制づくりの推進及び推進員の養成資質向上
- (2) 地域を支える次世代の人づくり～学校、家庭、地域が一体となり、郷土に誇りを持った心身ともにたくましい、地域の中核となる青少年の育成及びリーダーや大人の指導者の育成
- (3) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり～地域全体で子どもの安全を見守る体制の整備
- (4) 家庭の教育力の向上～地域ぐるみで子育て支援する基盤整備、学習機会の提供や相談体制整備と情報提供、町・学校・各機関等と連携した家庭教育支援の推進

5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- ・ 町民が、生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かし活躍できる環境づくりを目指します。
- ・ 生涯にわたり「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みます。
- ・ 郷土の伝統文化や文化財を守り育て、様々な芸術に親しみ、故郷の理解や豊かな感性を育む取り組みを推進します。

- (1) 生涯学習環境の充実～現代的課題に対応した学習機会の提供。学び直しができる環境づくり。地域づくりの中核をなす人材育成。多様な学習活動の充実及び支援
- (2) 生涯スポーツの推進～多様化する町民のニーズに応え、主体的に参画できる環境整備。地域スポーツの振興とスポーツによる地域づくり
- (3) 競技スポーツの推進～競技力向上に関する意識の高揚、指導体制の充実、先週の発掘・育成・強化の推進。国体前後を通じて、競技力の維持定着と選手の育成強化
- (4) 文化芸術活動の促進～町民が生涯文化芸術に触れ、楽しめる環境づくり整備。地域文化と触れ合うことによる新たな文化芸の創造
- (5) 地域文化の継承・発展～郷土芸能や伝統行事の担い手の育成、地域文化の次世代への継承充実
- (6) 文化財の保存・活用～文化財の指定・登録等による保護の推進、文化財を活用した学習の場の提供。郷土芸能や伝統行事等の保存継承、文化財を生かした地域づくり